

株式会社DNPエンジニアリング 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一人ひとりの「違い」を尊重し、互いに受け入れ、その多様性を活かすことにより、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間（第3期）

2024年4月1日 ～ 2027年3月31日

2. 女性活躍推進の課題

組織の意思決定にかかわる指導的立場を担う女性社員を増やす。

3. 目標

- (1) 採用者に占める女性労働者の割合を 20%以上とする。
- (2) 女性管理職層を現行の 2 倍以上を目標とする。
- (3) 有給休暇取得率を 70%以上とする。

4. 取り組み内容・スケジュール

◆多様な人材の育成 <キャリア開発>

- ・2024年7月～ 女性労働者の公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング
- ・2024年7月～ サポートスタッフから正社員への転換制度の積極的運用

◆多様な人材が活躍できる風土の醸成 <マネジメント/意識改革>

- ・2024年4月～ 女性活躍推進施策の立案および実施（1年ごと）
- ・2024年4月～ 「部下育成のためのキャリア形成支援研修」（上司向け）実施

◆多様な働き方の実現 <働き方の変革>

- ・通年 年次有給休暇の取得率向上（半期 5 日以上全員達成）のための推進活動
- ・通年 毎月「働き方会議」による意識変革、しくみの構築

以上